「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案」に対する意見募集（パブリックコメント）について

令和６年 11 月８日（金）
環境省環境再生・資源循環局総務課制度企画室

１ 意見募集対象

・資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案

２ 意見募集期間

令和６年 11 月８日（金）から令和６年 12 月８日（日）まで
※郵送の場合は同日消印有効

３ 意見提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合 e-Gov（https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public）の「『資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案』に対する意見募集（パブリックコメント）について」にアクセスいただき、「意見募集要領（提出先を含む）」を御確認の上、「意見入力へ」のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」から、以下の＜意見提出様式＞により御提出ください。意見入力フォームは意見募集期間のみ有効です。

＜意見提出様式＞（e-Gov 利用の場合）
○「提出意見」フォームには、下記のとおり御記載ください。
＜該当箇所＞添付資料○ ○頁 ○行目（意見対象箇所を明記してください。）
＜意見の要約＞（100 字以内で記載してください。）
＜意見内容＞（2,000 字以内で記載してください。）
＜意見の理由＞（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）
○「郵便番号」、「住所」、「姓」、「名」、「電話番号」、「メールアドレス」フォームも必ず御記入ください。

② 郵送による提出の場合 次頁の＜意見提出様式＞により、Ａ４サイズの用紙に記載の上、封筒表面に「『資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案』に関する意見」と明記して、以下の宛先まで送付してください。

【提出先】

〒100-8975 東京都千代田区霞が関１丁目２番２号

環境省環境再生・資源循環局総務課制度企画室　宛て

＜意見提出様式＞（郵送の場合）

件名：「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案」に関する意見

宛先：環境省環境再生・資源循環局総務課制度企画室

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）：

郵便番号・住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

意見：

1 該当箇所○頁 ○行目（意見対象箇所を明記してください。）

2 意見の要約（100 字以内で記載してください。）

3 意見の内容（2,000 字以内で記載してください。）

4 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

＜注意事項＞

○ 意見は、日本語で提出してください。

○ 意見内容は、2,000 字以内で簡潔に記載願います。

○ 記入漏れや、本要領に即して記入されていない場合には、御意見を無効とさせていただくことがあります。

○ URL への直接リンクによる御意見は無効とさせていただきます。

○ 御意見に対する個別の回答はしかねます。

○ 御提出いただいた御意見については、氏名、郵便番号、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。

○ 意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別し得る記述がある場合又は法人等の権利等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

○ 締切日までに到着しなかったものや下記に該当する内容については無効とさせていただきます。

- 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
- 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
- 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- 営業活動等営利を目的とした内容

４ 資料の閲覧又は入手の方法

① インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口［e-Gov］

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public

② 郵送による入手

郵送による送付を希望される方は、250 円分の切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封を同封の上、封筒表面に「『資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案』関係資料希望」と明記し、以下の宛先まで送付してください。 切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けしかねますので、あらかじめ御了承願います。

【宛先】

〒100-8975 東京都千代田区霞が関１丁目２番２号

環境省環境再生・資源循環局総務課制度企画室　宛て

５ 問合せ先

環境省環境再生・資源循環局総務課制度企画室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関１丁目２番２号

電話番号：03-3581-3351（代表）